埼玉県県土整備部発注の土木関連業務における

BIM/CIM適用試行要領

令和６年５月１５日

埼玉県県土整備部

1. BIM/CIM適用業務の実施方法

土木関連業務において、３次元モデルを活用する場合、１－１．の実施計画書を作成し、１－２．に記載の内容を確認の上、３次元モデルを作成、活用する。活用した結果については、１－３．に記載の実施報告書に取りまとめる。

１－１．BIM/CIM実施計画書

３次元モデルの活用について、受発注者間で協議し、以下の内容を記載する。

１） ３次元モデルの活用内容（実施内容、期待する効果等）

２） ３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの使用等）

３） ３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類

４） ３次元モデルの作成担当者

５） ３次元モデルの作成・活用に要する費用

１－２． BIM/CIM適用業務の確認

発注者は受注者が３次元モデルを作成・活用するにあたって、以下の内容を確認する。

１） ３次元モデルの作成内容の確認

・ 測地系、単位系が正しく設定されているか

・ 構造物等が正しい位置に配置されているか

・ 無償ビューワーで３次元モデルを閲覧可能か

・ BIM/CIM実施計画書で示した３次元モデルが作成されているか

２） 実施報告書の記載内容の確認

・ 実施概要、効果の結果等が記載されているか

・ 引継事項が記載されているか（対応する無償ビューワーの種類、活用時の注意点等）

・ ２次元図面と３次元モデルの整合に関する情報が記載されているか

３）電子成果品の納品内容の確認

・ 国土交通省が規定する各電子納品要領に基づきBIMCIMフォルダが作成されているか

・ 納品された３次元モデルは、オリジナルデータの他、IFC又はJ-LandXMLのデータ形式で格納されているか

１－３．BIM/CIM実施報告書

BIM/CIM実施計画書に基づく３次元モデルの活用について、以下の内容を記載する。

１） ３次元モデルの活用概要（実施概要、期待する効果の結果等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む）

２） 作成・活用した３次元モデル（作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等）

３） 後段階への引継事項（対応する無償ビューワーの種類、２次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等）

４） 成果物

５） その他（創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等）

２．BIM/CIM適用業務の発注方法

BIM/CIM適用業務については、入札公告、特記仕様書等に明記する。

なお、BIM/CIM適用業務は、以下の発注方式を原則とするが、いずれの方式でなくても受注者の発議により受注者希望型として実施できるものとする。

２－１． 受注者希望型

『埼玉県県土整備部発注の土木関連業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する試行方針（以後、「試行方針」と言う。）』の「３．３次元モデルの活用」に示す重要構造物等の業務については、受注者希望型での発注を原則とする。契約後において、受注者から３次元モデルの活用希望があった場合に、３次元モデルの活用を行うこととする。

２－２．発注者指定型

発注者が業務で３次元モデルを活用したい場合、別紙１に例示されている項目の中から実施する活用内容をあらかじめ指定し（試行方針の「３．３次元モデルの活用」に記載のとおり）、発注者指定型で発注する。

なお、発注者指定型であっても、受注者からの提案により活用内容を追加することを積極的に検討する。

３．業務費の積算

BIM/CIM適用業務による費用は、見積を徴収して積算するものとする。活用内容の詳細が受注者との協議により決定すること及び３次元モデルの作成に要する作業が標準化の途上であることを鑑み、当初設計には計上せず、契約後に受注者から見積を徴取し、受発注者間の協議により契約変更で対応する。

また、受注者からの提案を積極的に受け入れ、活用することを基本としているが、発注者が費用負担する場合は、発注者が活用効果等を確認のうえ必要と判断したものに限ることに留意する。

４．入札公告等の記載例　　※以降の黄色帯は、選択後に削除すること

入札公告、特記仕様書等に以下の記載例を参考に記載する。

●【入札公告】（記載例）

「１ 入札対象業務（５）業務概要」に以下を記載する。

本業務は、BIM/CIM適用業務（発注者指定型／受注者希望型※）である。

※発注者がいずれか選択すること。

●【特記仕様書】（記載例）

≪１．発注者指定型／受注者希望型 共通の記載≫

第○○条 BIM/CIM適用業務について

本業務は、BIM/CIM適用業務（発注者指定型／受注者希望型※）である。

＊発注者がいずれか選択すること

≪発注者指定型の場合（上記「１．発注者指定型／受注者希望型 共通の記載」の後に記載）≫

下表に示す活用内容について、３次元モデルを作成し、活用する。詳細については、受発注者間で協議し、次の（１）～（３）により実施する。受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。BIM/CIM適用業務に要する費用については、当初は計上していない。受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

表　発注者指定型で設定する義務項目　※表内は発注者の判断で加除修正する

|  |  |
| --- | --- |
| 活用内容 | 活用内容の詳細 |
| 出来上がり全体イメージの確認 | 出来上がりの完成形状を３次元モデルで視覚化することで、関係者で全体イメージの共有を図る。（例）本業務では、R5年10月頃の地元住民への説明会において、使用することを想定している。 |
| 特定部の確認（２次元図面の確認補助） | ２次元では表現が難しい箇所を３次元モデルで可視化することで、関係者の李下記促進や２次元図面の精度向上を図る。（例）本業務では、橋梁の上部工と下部工の接続部分を確認する。本業務では、道路本体（土木工（トンネル部含む）、橋梁部）の施行にあたり支障となる障害物を確認する。 |
| 重ね合わせによる確認 | ３次元モデルに複数を重ね合わせて表示することにより、位置情報にずれ、干渉等がないか等を確認する（例）本業務では、建築限界および構造物等と官民境界の位置を確認する。 |
| 現場条件の確認 | ３次元モデルに建機等を設置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。（例）本業務では、建機の搬出入経路及び旋回範囲を確認する |
| 施行ステップの確認 | 一連の施行工程のステップごとの３次元モデルで施工可能かどうかを確認する。（例）本業務では、橋梁の下部工、上部工等の一連の施行ステップを確認する。 |
| 事業計画の検討 | ３次元モデルで設計案を複数作成し、最適な事業計画を検討する。（例）本業務では、業務範囲内の設計全体を検討する。 |

（参考）３次元モデル作成の目安

|  |  |
| --- | --- |
| 詳細度 | ２００～３００程度※１ |
| 属性情報※２ | オブジェクト分類名※３のみ入力し、その他は任意とする。 |

※１ 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル

※２ 部材等の名称、規格、仕様等の情報

※３ 道路土構造物、橋梁等の分類の名称

≪受注者希望型の場合（上記「発注者指定型／受注者希望型 共通の記載」の後に記載）≫

受注者が希望する場合、３次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し、次の（１）～（３）により実施する。

≪２．発注者指定型／受注者希望型 共通の記載≫

（１）BIM/CIM実施計画書の作成

３次元モデルの活用について、以下の内容を受発注者間で協議し、BIM/CIM実施計画書を作成する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM実施（変更）計画書を作成する。また、作成したBIM/CIM実施計画書（変更含む）に基づき、本業務を実施する。

　１）　３次元モデルの活用内容（実施内容、期待する効果等）

　２）　３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの使用等）

　３）　３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類

　４）　３次元モデルの作成担当者

　５）　３次元モデルの作成・活用に要する費用

（２）BIM/CIM実施報告書の作成

BIM/CIM実施計画書に基づく３次元モデルの活用について、以下の内容を記載したBIM/CIM実施報告書を作成する。

　１）　３次元モデルの活用概要（実施概要、期待する効果の結果等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む）

　２）　作成・活用した３次元モデル（作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等）

　３） 後段階への引継事項（対応する無償ビューワーの種類、２次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等）

　４）　成果物

　５）　その他（創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等）

（３）成果の納品

BIM/CIM実施計画書（変更含む）、BIM/CIM実施報告書及び作成した３次元モデルを納品する。

≪関連する業務等がある場合に記載する≫

（４）貸与資料

本業務に関連する以下の業務等において作成した３次元モデルのデータを貸与することができる。

・ R3○○業務

・ R4○○業務

・ R5○○業務